

第一町内会防犯部だより

(年2回発行予定)

澄 一 町 第 26 号

令和 7 年 11 月 25 日

防犯部長 鎌田 芳美

《みんなで築こう安全な・安心な町づくり》

◎町内会の皆様へ 詐欺及び各種の被害が、各地でいまだ続いています。

道内における特殊詐欺の認知件数、被害額の状況（令和7年10月末・暫定値）

○発生認知件数は、351件（前年144件）

○被害金額は、約17億9000万円（前年5億6600万円）

昨年と比べ、件数及び被害額とも増加しています。

◎令和7年10月末における特殊詐欺の認知件数は前年に比べ207件増加し、

被害金額も約12億2400万円の増加です。

<犯人から電話を受けないために！>

※ 間バイト強盗や特殊詐欺は、事前に電話などで、被害者の情報を入手してから犯行に及んでいる場合があり、犯人から直接電話を受けないことが被害防止に有効です。

在宅時であっても、常時留守番電話にしておき、相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

ナンバーディスプレイ（発信者番号を表示するサービス）、ナンバーリクエスト（非通知設定でかかってきた電話を着信しないように設定できるサービス）を活用し、知らない相手や非通知の電話には出ないようにすることも有効です。

<ニセ警察詐欺に注意！> ～ちょっと待って！その警察官、ホンモノですか？～

※ 自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り、

● 「あなたの口座が犯罪に使われている」

● 「あなたの携帯電話が不正に契約された」

と様々な理由をつけ、「資産を保護する」、「口座を調査する」などといって、現金をだましとったり、振り込ませたりたりする手口が増加しています。

警察官役の犯人は、「あなたは逮捕される」など不安を煽ったり、偽の警察手帳や逮捕状を見せてくるケースもあります。

電話やメールで、お金の話はサギ！！

【支払う前には必ず相談しましょう】

警察相談ダイヤル# 9110